

令和元年度大村市基金の運用状況審査意見

第1 審査の対象

- (1) 大村市職員厚生資金貸付基金
- (2) 大村市用品調達基金
- (3) 大村市土地開発基金
- (4) 大村市奨学基金

第2 審査の着眼点

- (1) 審査の対象に係る運用状況報告書の計数は、正確か。
- (2) 歳入歳出決算と整合性はとれているか。
- (3) 基金の運用は、確実かつ効率的に行われているか。

第3 審査の主な実施内容

この審査は、大村市監査基準（令和2年大村市監査委員告示第1号）に準拠し、市長から審査に付された審査の対象に係る運用状況報告書について、証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問及び閲覧の手続により実施した。

第4 審査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局
- (2) 日程 令和2年7月1日から同年8月5日まで

第5 審査の結果

上記第1から第4までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査の対象に係る運用状況報告書は、それぞれの計数は正確で、歳入歳出決算との整合性がとられており、基金の運用が確実に行われているものと認められた。

なお、職員厚生資金貸付基金については、貸付率が低いことから、その向上を図りたい。

第6 審査の概要

審査の対象ごとの審査の概要は、次のとおりである。